

A. 聖書解釈と政治思想**オリエンテーション****導入：脳神経科学とキリスト教****1. 聖書の政治思想とキリスト教社会主義**

1-1：古代イスラエルと政治—契約・法・王権

1-2：イエスの宗教運動

1-3：パウロとローマ帝国

1-4：近代社会とキリスト教社会主義

1-5：宗教社会主義と解放の神学

6/3

2. 現代政治思想とキリスト教

2-1：民主主義とキリスト教

6/10

2-2：政治的なもの——アーレント、ムフ

7/1

2-3：シュミットからアガンベンへ

7/8

2-4：ジジェクとパウロ

7/15

Exkurs

現代キリスト教思想とユダヤ的なもの

6/17, 24

キリスト教と科学技術

7/22

<前回>パウロとローマ帝国**(1) パウロ——迫害者から使徒へ**

1. パウロの思想的背景：ヘレニズム・ユダヤ教と都市的状况

2. 迫害者から異邦人への使徒への召命（復活のキリストとの出会い）

3. エルサレム教会・ユダヤ的キリスト教（ユダヤ教イエス派）

とヘレニズム的キリスト教

律法遵守は救済の条件か、救われるためにはユダヤ人になる必要があるか

(2) パウロ・ルネッサンス5. アメリカの聖書学会（SBL）の「聖書と帝国」分科会（*The Bible and Empire Unit*）

パウロ・ルネッサンス、イエスからパウロへ

6. Richard A. Horsley (ed.), *Paul and the Roman Imperial Order*, Trinity Press International, 2004.

7. 西洋的キリスト教会の神学的基盤としてのパウロ

パウロへの反発・パウロ批判、体制的イデオロギーの代表

8. 新しいパウロ解釈：1980年代以降

体制派パウロから戦うパウロへ

政治哲学におけるパウロへの注目

「パウロの神学の社会革命をひき起こす潜在力を秘めていた」「ユダヤ人と異邦人の一体化」（サンダース、24）

「レーニン主義者パウロ」「アウトカーストの共同体」「無制約的な普遍主義への関係にもとづいて形成された戦う共同体」（ジジェク『操り人形と小人』青土社、195）

9. 現代思想におけるパウロ → バディウ、アガンベン、ジジェク

(3) パウロと政治哲学

10. 「政治神学への向けたパウロ」あるいは「パウロから政治神学へ」

11. タウベス

12. Rollin A. Ramsaran, Resisting Imperial Domination and Influence. Paul's Apocalyptic Rhetoric in 1 Corinthians.

1. 聖書の政治思想

1-4: 近代社会とキリスト教社会主義

(1) キリスト教的社会の原像

1. 並木浩一「ヨブ記における契約——創造と救済」(『並木浩一著作集1 ヨブ記の全体像』日本キリスト教団出版局、2013年、260-271頁)。

「筆者は契約を、神によって選ばれた民が歴史形成に参加する責任を自覚する源泉として理解する。この源泉は、それが枯渇して初めて民を愛する人々にその存在を気付かせる」(260-261)、「預言者たちは民のあり方の源泉を民族の創造期に求めた。その時に神と民との間に特別の関係が神の一方的な恵みによって樹立されたと確信した。民は神との交わりに招き入れられた。その関係をわれわれは契約と受け止める」(261)

「契約の民は武勇によってではなく、日常的に正義を行うあり方によって歴史を形成する。具体的に言えば、神の民にふさわしい社会は、人々が居住する町(実際には富裕層の発言力が強い王国時代の未熟な都市の共同体)で、社会正義を守る法的な自治によって維持される。イスラエルでは王権が各地域の司法権を掌握できなかった。それぞれの町は王国時代には司法権を持つ自治団体であった」(262)

2. ジョン・ドミニク・クロッサン『イエスとは誰か——史的イエスに関する疑問に答える』

「強烈な隠喩です。丹念に手入れした畑の持ち主にとって王国は疫病です。」(73)

「人類学者は、食事の「規則」は人々の関係と態度にかかわる社会規則の雛形であると言います。食卓は、経済格差や社会格差や政治格差の見取り図なのです。」(76)

「分離された食卓は差別の象徴でした。」(76)

「譬え話は譬え以上のもので、食卓の性別も身分も宗旨も違う人たちを招くことでイエスは自分の譬え通りに生きたわけです。」(77)

「神の王国の分け隔てない平等な性格の象徴として、イエスは開かれた食卓の伝統を残しました。その後、特定のキリスト教徒集団が最後の晩餐を儀礼に仕立てて、あの解釈の伝統にイエスの死の記念を付け加えたのです。」(78)

「現代の民主主義よりもずっと過激な体験」(79)

「イエスの語る開かれた食卓や、暴力の終わりや、根本的な平等や、神の王国の雛形は、ただ民主主義を先取りしているだけではありません。現代人の創造するよりも過激で、恐ろしいものです」、「イエスの言動を飼い慣らして無謀なものにはいけないのです。イエスの見立てた神の王国は、そのまま現実の状況に翻訳できるものではないでしょう。その意義はむしろ、あらゆる社会状況や慣習との緊張関係を保ちつつ、暴力を排除して正義を実現するための努力を促すことにあるのでしょうか。神の王国は、この地上にこそ根本的な正義を実現しろと呼びかける神を宣言しているわけです。」(80)

「あの「大飯食らいの大酒飲み、取税人と罪人の友達」という悪口のものになったのは、社会の因習を壊す食事会に人を招く実践的活動でした。イエスは開かれた食卓を社会の雛形にしたがったのです」、「癒し」「あれは同情に基づくただの個人的な行為ではなくて、既成の社会構造とは別な神の王国の雛形を作る手段です。」(81)

3. 「4:32 信じた人々の群れは心も思いも一つにし、一人として持ち物を自分のものだと言う者はなく、すべてを共有していた。33 使徒たちは、大いなる力をもって主イエスの復活を証しし、皆、人々から非常に好意を持たれていた。34 信者の中には、一人も貧しい人がいなかった。土地や家を持っている人が皆、それを売っては代金を持ち寄り、35 使徒たちの足もとに置き、その金は必要に応じて、おのおのに分配されたからである。」（使徒言行録）

4. 「愛の掟は内的衝動に従わなければならないのである。つまりこの内的衝動こそが自己の共同体の少なくとも共同生活の愛の掟の経済的原則に従った組織化を要求するのである。イエスの生存中には組織化された教団については何も認められない。イエスの追憶のために集められた教団[集会]という形ではじめて諸帰結が現われる追憶は組織化されない教団[集会]においても行われている。しかし新しい秩序は教団そのものに限られていて、そして社会的な民族の再興のプログラムではない。しかしその教団は小さくまた共通した生活状況に属しているので、その教団のなかでは、われわれがすべての他の共済主義と区別して宗教的愛の共産主義と呼ばなければならないところの共産主義の組織の可能性以外の可能性は残っていないのである。これは財を共有することを愛並びに宗教的犠牲の精神の証明とみなす共産主義である。そしてこの共産主義は消費の共産主義であって、継続的な私的な利益を、贈物と犠牲を捧げることができるための前提として必要なものとみなすのである。」（トレルチ『古代キリスト教の社会教説』教文館、76頁）

（2）近代社会主義の成立とその背景

5. アーレント：

・政治：相互の説得のための言論を用いた合意形成の営みによって構築された「公共圏」(the common public world)。

・経済：生命維持のための労働の領域であり、公的なものとの対比で言えば「家庭の敷居」(the threshold of their houses)内の私的領域をその基盤としてなされる活動。

6. 「ここに「生命過程」とは、個体の生存と種の存続という、動物としてのヒトの必要を満たすための活動力——それをアーレントは、「活動(action)」および「仕事(work)」と区別された「労働(labor)」という言葉で呼ぶ——によって遂行され、古代ギリシアにおいては、ポリスへの愛と個人的卓越を競う公的領域とは截然と区別された、薄暗い私的領域としての家計(household)に封印されていた過程である。」（佐藤、2008、111）

7. 「社会」の成立：近代の特性を「社会的なもの」の登場・拡張として捉える。

「社会の創出、すなわち、家政とその諸活動と諸課題、そしてその組織的な仕組みの発生は、家族の薄暗い内部から公的領域の光の中へとなされたのであるが、それは、私的なものと政治的なものとの間の古い境界線を不明瞭にしたにとどまらなかった。それは同時に、これらの二つの用語の意味と個人と市民の生にとってのそれらの意義とをほとんど見分けがつかないほどに変化させてしまったのである。」（Arendt、1958、38）

「社会への反抗的対応は、それを通して、ルソーとロマン主義者が親密さ(intimacy)を発見することになったのだが、それは、なによりもまず、社会的なものの平均化要求に対して、すべての社会に固有な、今日ならば画一主義と呼ばれるものに対して、向けられた。……社会は常に、そのメンバーが、あたかも一つの意見と利害しか持たない一つの大家族のメンバーであるかのように行為することを要求するのである。」（ibid., 39）

「画一主義という現象は、この近代的展開の最終段階の特徴である。……慈悲深い専制主義と絶対主義における一人の人間の支配がその最初の段階であったように、官僚制は国民国家における統治の最終段階である。……これらの規則のすべては、そのメンバーを「正常化する」傾向にある。」(ibid., 40)

8. 古代的な私的と公的の境界線は、近代化のプロセスにおいて崩れ去り、近代的な社会は、経済的活動が公的領域の中心的な関心事となるところに成立する。

→ 「社会的なもの」の到来。大衆社会(mass society)は、近代化＝社会化の帰結。

平等性の実現という側面をもちつつも、政治的な主体の個性あるいは複数性の喪失。「近代世界における平等の勝利は、社会が公的領域を征服し、区別と相違が個人の私的事柄になったという事実についての政治的また法的な承認にほかならない。」(ibid., 41)

近代経済学の成立の歴史的な前提：人間を画一的な行動パターンに還元することによって、人間の経済行動を統計学的に処理し予測することが可能になる。このような大衆社会は全体主義の前提であり、この中で、個人は反社会的で異常であるとの評価を免れるためには、支配的な行動パターンに同化するようにとの圧力を受けることになる。

8. → 近代の「人間の社会化」(socialization of man)というマルクスの分析の正しさ(ibid., 44)。

9. 近代社会に対するアーレントの批判的あるいは否定的な見方は、全体主義の起源という問題意識のためもあるが、キルケゴール以来の「近代大衆社会批判」に見られるステレオタイプ的な近代観(近代批判)の系譜に接近する。

<参考文献>

- ・ 佐藤光『リベラリズムの再構築——「自由の積極的な保守」のために』書籍工房早山、2008年。
- ・ Hannah Arendt, *The Human Condition*, 2nd edition, The University of Chicago Press, 1958.
(ハンナ・アレント『人間の条件』ちくま学芸文庫、1994年。)

10. 社会主義：近代以降に登場した広範な諸思想・諸運動を含む理論群に対して用いられる包括概念。

"Sozialismus," (in: Joachim Ritter und Karlfried Gründer (hrsg.), *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, Bd.9, Schwabe & Co, 1998, S.1166-1210.)

1)Die rechts- und sozialphilosophischen Anfänge der Begriffsbildung. -a) Das Wort <S.> ist, soweit bekannt, erstmals 1789 in italienischer Sprache (<<socialismo>>) von A. Buonafede zur Bezeichnung eines rechtsphilosophischen Konzepts verwendet worden, das zur Begründung des Naturrechts die Existenz eines persönlichen Gesellschaftsverlangens (<<appetitus societatis>> bei H. Grotius) bzw. eines individuellen Triebs nach Geselligkeit (<<socialitas>> bei S. Puffendorf) unterstellt.(1166)

Diese in Deutschland und Italien namhaft gemachte, auch in Frankreich bekannte rechtsphilosophische Vorstellung hieß <Socialismus>.

Soweit wir wissen, hatte diese Redeweise in England kein Pendant. Hier ist <S.> 1837 als Ersatz für <owenism> eingeführt worden, um die Verwendung des <<personal name>> für eine Partei zu vermeiden. (1167)

Saint-Simonismus

das Wort <S.> als Gegenbegriff zu <<Individualismus>>

Die individualistische Wirtschaftstheorie

Die seit Ende des vorigen Jahrhunderts (1167)

<utopische Sozialisten>, <utopisch/wissenschaftlich>

die Religionskritik, die von Owen in den USA gegründete <<New Harmony>>

im Gefolge dieser sozialen Experimente, ihrer theoretischen Begründung und

Kommentierung treten erste Überschneidung der Begriffe <S.> und <Kommunismus> auf.

Der S. als Wissenschaft sollte demzufolge lehren, <<was das Proletariat ist, was es will und es sein wird>>. (1168)

2) Der S.-Begriff bei Marx und Engels.

3) Der anarchistische S.-Begriff.

E. Dühring, P.J.Proudhon und M.Stirner, F.Lassalle und I.K.Rodbertus, M.Bakunin,
Syndikalismus, G.Sorel, G.Landauer

4) Der S.-Begriff der Neukantianismus

F.A.Lange, H.Cohen, F.Staudinger, K.Vorländer, R.Stammler, P.Natorp

5) Der politische S.-Begriff

Der Stats-S., Der S.-Begriff der deutschen Sozialdemokratie,

Austromarxismus und Reform-S., Der russisch-sowjetische S.-Begriff

6) Der S.-Begriff der Sozialwissenschaften

Der akademische S. beginnt laut A.Gehlen -- zumindest in Deutschland -- mit J.G.Fichte:

Dieser sei <<der erste deutsche theoretische Sozialist>> gewesen.

W.Sombart, E. Dühring, A. Comte, F.Tönnies, F.Oppenheimer,
E.Troeltsch, M.Scheler, M.Weber, K.Mannheim

7) Der <<konservative S.>>

8) Religiöser S.

9) Westlicher Marxismus

11. 近代（啓蒙主義と産業革命以降）の社会変動に対する応答としての社会主義。

（さらに源泉をたどれば、キリスト教的社会理念とヒューマニズムの伝統へ至る）

1765：ワットの蒸気機関発明、1776：スミス『国富論』

アメリカ独立、フランス革命

↓

アングロサクソンの世界覇権と国民国家モデル

近代自由主義・資本主義の進展の諸矛盾（貧困、劣悪な労働環境）を、近代の徹底化によって克服することをめざす。人間的生の全体における自由と平等（政治的平等から経済的平等へ）を内容とする道徳的正義と幸福の理念の実現をめざす。

平等主義、相互主義、国際主義

12. 近代自由主義とその問題性をめぐる理論の循環的な進展→概念的な曖昧さ

1) 「近代」の問題（貧困問題と労働問題）をどう解決するか

2) 自由主義自体の分化をもたらす。

国家主義（国民国家の下での秩序）と市場主義

ケインズ主義（福祉社会）と自由放任

いわゆる、民主党と共和党、北欧型とアメリカ型

3) 社会主義理論の変革

4) 自由主義（個人主義的）と社会主義の間には様々な組み合わせと中間理論。

(3) キリスト教社会主義——イギリス、アメリカ、日本

13. キリスト教と社会主義という問題は、キリスト教自体の源泉にもどること要求する。

キリスト教の社会的公的性格を聖書時代において明らかにするという問題

古代史研究の問題圏との関わりが重要。

14. 近代社会における労働法制定の動き

1800：団結禁止法

1802：工場法（若年徒弟の労働時間を12時間に制限）

1824：団結禁止法撤廃

1833：労働時間制限の改訂（9-13才の9時間労働、18才以下の12時間労働）、
工場監督制

1847：婦人・児童の10時間労働

1917：ロシア革命後のソ連で、8時間労働制の確立

1919：ILO第1号条約

工場的企業における一日8時間、一週48時間に労働時間を制限する

戦後日本：GHQの5大改革指令

・新選挙法（女性の解放）

・政治犯の釈放、特効警察廃止、治安維持法廃止

・教育基本法

・労働組合の結成（1945：労組法、1946：労働関係調整法）

団結権、団体交渉権、争議権

・財閥解体、農地改革

労働基準法（1947）

↓

1985：労働者派遣法

すべての職種に原則自由化（1999：改訂、2003：再改訂）

職業安定法（1999、民間の有料職業紹介を認める）

雇用保険法（2000、2003：改訂、保険料切り上げ、
給付引き下げ）

1988：変形労働時間制、裁量労働制（みなし時間）

↓

？ ホワイトカラーエクゼンション

一定の管理者については労働時間管理を一切しない

15. イギリスにおけるキリスト教社会主義

・近代社会における労働法制定の動向の中から。

イギリスにおける全般的団結禁止法（1799年、1800年）

1802年の工場法（ロバート・ピールの工場法。若年徒弟の労働時間を一二時間に制限）となって現れ、1824年の団結禁止法撤廃を経て、8時間労働制の確立—

— 1917年にロシア革命後のソ連で導入され、1919年のILO第一号条約として確立する——。

・イギリスのキリスト教社会主義運動：1848年、J.ラドロー、F.D.モーリス、C.キングスレーらに指導された社会改良運動。信仰に基づき、隣人愛と神の前の平等というキリスト教的理念の社会的実現を目指す。

職能別組合や消費組合などの各種の相互扶助の組合運動、そして労働者教育（隣保館・セツルメント事業、労働者大学）

・イギリスを超えて同時代のアメリカやスイス、ドイツなど。

第二次世界大戦後のフランスの労働司祭運動や解放の神学

16. アメリカの「社会的キリスト教」：1880年代、アメリカの神学校を中心に生じた運動。

19世紀後半のアメリカ合衆国の問題は、貧困問題と労働問題であり、資本主義の発展にもかかわらず深刻化

・アメリカにおける社会問題の拡大とこれに対して無関心なキリスト教への批判・反省、近代聖書学の発展によって崩れ去った聖書の無謬説に代わる、新しい神学建設の要請。

・神の内在性の強調：進化の中に神の内在を認める、宗教は世俗世界に直接関わり、宗教の目標は地上における良き生活（神の国）の実現に置かれる。

・罪人としての人間観の否定：人間の不完全さや欠陥は、理性によって改善可能である、その原因は社会的矛盾にある。

・罪の責任は個人にではなく社会にある：隣人に対する自由な奉仕の象徴としてのキリストの十字架、キリストの愛を強調。

↓

14. キリスト教社会主義者としての片山潜(1859-1933)

・人類同胞主義（ヒューマニズム）とその実践としての社会改良、貧民救済、資本と労働の調和。1902年、アンドヴァー神学校入学。

ラセール主義、労使協調論、神田のキングズレー館

・キリスト教信仰の冷却（キリスト教会批判）とマルクス主義への接近（1910年代）

キリストの福音は貧民の福音であるはずなのに、今日の教会を支えるのは富豪である。

15. 明治期の日本キリスト教と政治・社会思想

・自由民権運動（おおよそ1870-80）とキリスト教

「政府に登用されなかった士族、豪農、豪商層に基盤をもつこと、天賦人権論とキリスト教の人間観のつながり」（土肥、1980、90）

キリスト教関係者で民権運動に関与した人物は全国に広がる、地方県議会で活動民権運動を通じたキリスト教への入信

キリスト者として民権運動を論評した人々：小崎、植村、新島

小崎弘道の「政教新論」（民権論擁護）

・キリスト教の戦争論：日清戦争、日露戦争

「キリスト教界の大勢は日露戦争是認論であったが、少数の人たちは非戦論を唱えた」、内村鑑三、矢部喜好（セブンスデー・アドベンチスト）、柏木義円

・足尾鉍毒事件とキリスト教

「足尾鉍毒事件に生死をかけた田中正造はキリスト者ではない。しかし晩年にキリスト教との関係を持った人であった」(198)

「キリスト教界の大半の人たちの救援活動がなぜ一時的なものに終わったか。彼らに社会主義的な認識がなかったこと、一九〇二年の大洪水で肥沃な土が渡良瀬川沿岸を埋め、作物ができたこと、日露戦争のため彼らの関心が他に移ったことなど」「しかし、基本的にはこれにたずさわった人たちは都市中産階級の知識人であり。被害農民とは生活慣習や意識の上でずれが大きく、彼らの実情を理解し、彼らと連帯して運動を持続することができなかつた。あわれみや同情では彼らの運動は永続しなかつたのである」(202)

・労働運動・社会運動とキリスト教

「日本資本主義の興隆は貧富の格差や労働者の悲惨な状況を生みだした。すでに一八九〇年代に今日の問題は労働問題であるとし、これに取り組む人たちが現われた。一八七九年七月に労働組合期成会がつくられ、高野房太郎、片山潜、島田三郎、村井知至、安部磯雄、河上清、木下尚江、西川光二郎が漸次加わった。彼らはキリスト者であり、特にユニテリアンの立場によって人類同胞主義、博愛主義からこの事を考えた」(203-204)、「日本の労働運動のほとんどがキリスト教関係者の指導によって始められたこと」(205)

・キリスト教社会主義運動

「日本の社会主義はキリスト教を一母胎として生まれ、活動してきた。しかしキリスト教界の大勢は社会主義に消極的であり、日露戦争では見解が全く対立した。社会主義者はキリスト教が次第に自分たちと敵対する支配層の側に立ち、それに奉仕する宗教であると断定するようになった。これに応じてキリスト教社会主義といわれる人たちの中に自己分裂が生まれてきたのである」(218)

片山潜、石川三四郎、安部磯雄、木下尚江

近代的知識人としての自分の「白い手」を恥じ。日本的なものへ
cf. 近代ロシア作家

↓

社会的キリスト教、社会的福音、キリスト教社会主義に共通の問題

楽観的に人間理解、過度の心情主義(R.ニーバーの言う「愚かな光の子」)

<参考文献>

1. 土肥昭夫『日本プロテスタント・キリスト教史』新教出版社、1980年。
2. 隅谷三喜男『片山潜』東京大学出版会、1977年。
3. 工藤英一『単税太郎C・E・ガルスト——明治期社会運動の先駆者』
聖学院大学出版会、1996年。
4. L.D.ガルスト『チャールズ・E・ガルスト(小貫山信夫訳)
——ミカドの国のアメリカ陸軍士官学校卒業生』聖学院大学出版会、2003年。
5. 工藤英一『社会運動とキリスト教——天皇制・部落差別・鉍毒との闘い』
日本VMCA同盟出版部、1972年。
『明治期のキリスト教』教文館、1979年。
『日本キリスト教社会経済研究——明治前期を中心に』新教出版社、1980年。